

# 令和9年4月採用 美浜町職員採用試験案内

〒644-0044 和歌山県日高郡美浜町大字和田1138-278  
美浜町役場 総務課 TEL 0738(23)4901

○受付期間 令和8年7月27日（月）から 令和8年8月27日（木）

○試験日時 【一次試験】 令和8年 9月20日（日） 午前9時から  
★職務能力試験・職務適応性検査・事務適性検査  
作文試験・専門試験（一般事務職除く）  
【二次試験】 令和8年11月 3日（火・祝） 午後1時から  
★面接試験（一次試験合格者のみ）

○試験場所 美浜町役場（受付多数の場合は変更することがあります。）

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験区分  | 採用予定人員 | 職務内容              |
|-------|--------|-------------------|
| 一般事務職 | 若干名    | 町長部局又は教育委員会等の事務   |
| 建築技術職 | 1名     | 町長部局又は教育委員会等の事務   |
| 保健師   | 1名     | 町長部局の事務           |
| 保育教諭  | 1名     | ひまわりこども園での子どもの保育等 |

## 2 受験資格

- （1）一般事務職：平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人  
建築技術職：昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人  
①建築関係の学科を修了した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人  
②一級若しくは二級建築士免許、1級若しくは2級建築施工管理技士資格のいずれかを有する人又は令和9年3月31日までに免許（資格）を取得見込みの人  
保健師：平成8年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人又は令和9年3月31日までに免許を取得見込みの人  
保育教諭：昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人又は令和9年3月31日までに資格（免許）を取得見込みの人
- （2）次のいずれかに該当する人は受験できません。  
ア 日本国籍を有しない人  
イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
ウ 美浜町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験方法及び内容

#### 【一次試験】

| 試験方法              |                 | 内 容                                                               |
|-------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------|
| 職務能力試験            | 択一式<br>(1時間)    | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等(※)を確認するための基礎的な出題 |
| 職務適応性検査           | 択一式<br>(20分)    | 公務員としての職務への適応性についての検査                                             |
| 事務適性検査            | 択一式<br>(10分)    | 通常の職務遂行に必要な適性についての検査                                              |
| 作文試験              | (1時間)           | 文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験                                      |
| 専門試験<br>(一般事務職除く) | 択一式<br>(1時間30分) | 専門的知識及び能力についての出題                                                  |

※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公務員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

#### 【二次試験】 ☆一次試験合格者のみ

| 試験方法 | 内 容              |
|------|------------------|
| 面接試験 | 人物、能力、性格等についての面接 |

### 4 合否発表

合格者は、美浜町ホームページに受験番号のみ発表します。

また、受験者全員にメールにより合否を通知します。

【一次試験】 令和8年10月9日      【二次試験】 令和8年11月5日

### 5 受験手続

(1) 下記URL又はQRコードから申し込んでください。

<https://logoform.jp/f/IQeBS>

※インターネット環境がない場合は、下記問い合わせ先に

**必ず8月14日までに**連絡をお願いします。それ以降の対応はできません。



(2) 受験票の交付

受付期間終了後、受験票及び受験日程等をメールで通知します。

9月10日までに通知が届かない場合は、美浜町役場総務課にお問い合わせください。

### 6 採用予定日

令和9年4月1日

(裏面へつづく)

## 7 給与等

給料は、美浜町職員の給与に関する条例の規定により支給されます。その他支給要件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 8 その他

- 試験受付時に、受験票をスマートフォン等で提示してください。また、筆記用具（HB鉛筆等・消しゴム）を持参してください。
- 試験会場では、スマートウォッチ等情報機器としての機能を有する物は、時計としても一切使用できません。
- 受験票は、合否が出るまで削除しないでください。
- 試験結果に対する電話での問い合わせには一切応じられませんので、ご了承ください。
- 各学校等卒業見込みの人が卒業できなかった場合や資格（免許）を取得出来なかった場合には、試験合格者であっても採用を取り消します。
- 試験についての問い合わせ先 **美浜町役場 総務課**（TEL 0738-23-4901）